

第 6 回 青梅市公共交通協議会

第 5 回協議会の指摘事項と対応

1. 指摘事項と対応
2. 議事要旨

平成24年7月24日

1. 指摘事項と対応

第5回青梅市公共交通協議会 指摘事項と対応について

【資料4:公共交通見直し基本方針】

番号	指摘事項	対応
1	<ul style="list-style-type: none">バス系統が重複している区間は、利用者にとってわかりづらいと思われる。バスがどのように使われているのか分析して、わかりやすい路線に見直していくことが必要では。重複している区間内だけの利用と、外から入ってくる利用とを分けて捉えると、そこが連続している必要があるのかどうか判断できる。	<ul style="list-style-type: none">系統の重複は中心市街地を中心にみられるため、中心部の移動に関して、バス路線がどのように使われているか整理する。
2	<ul style="list-style-type: none">系統別の利用特性について、ばらつきがあり路線によって使われ方が異なるように見える。どのような利用者をターゲットにすればよいかにも関わるので分析が必要では。	<ul style="list-style-type: none">今後バス系統見直しに当たって、どのような利用者を対象とするのか等、これについて分析して検討する。
3	<ul style="list-style-type: none">資料4の P3②利用者が少ない系統の改善とバス利用の促進の部分で、具体の系統番号が書かれているのは違和感がある。	<ul style="list-style-type: none">表現を改める。
4	<ul style="list-style-type: none">資料4の P10 の図は、イメージなのか、具体的な提案なのか、その旨記載した方がよいと思う。	<ul style="list-style-type: none">イメージであるので、その旨加筆する。
5	<ul style="list-style-type: none">資料4の P9 郊外部と中心部を結ぶ交通軸について、不採算であっても確保はしていく、という表現を加えた方がよいと思う。	<ul style="list-style-type: none">加筆修正する。

2. 議事要旨

第5回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 平成24年5月18日（金）午後3時5分から午後5時まで

会 場 青梅市総合体育館第3会議室

出席委員 17名

井上会長、轟座長、岡田委員、松岡委員、岡野委員、黒田委員、関根委員、秋山委員、青木委員、古屋委員、秀島委員（代理）、安野委員、尾澤委員、見目委員、茅野委員、久米委員、佐々木委員

欠席委員 1名

高津委員

傍聴者数 7名

配付資料 資料1 平成23年度決算報告

資料2 第4回協議会の指摘事項と対応

資料3 OD調査実施結果

資料4 公共交通見直し基本方針

資料5 参考資料

議 事

1 開会

（会長によるあいさつ）

2 自己紹介

（出席委員全員による自己紹介）

3 協議事項

(1) 第23年度決算報告

○ 座長

「(1)平成23年度決算報告」につきまして、事務局からご説明願います。

○ 事務局

（資料1にて、収入5,237,730円、支出5,237,730円で差引残額なしと説明。）

○ 座長

それでは引き続き、監査報告を監査委員によりご報告願います。

○ 委員

（資料1にて、適正に処理されていることが報告された。）

○ 座長

ありがとうございました。それでは、今の決算報告に関しまして、何かご質問は

ございますでしょうか。

- 発言なし -

それでは反対の方は挙手をお願いできますでしょうか。

それでは承認いただける方は挙手をお願いします。

- 挙手多数 -

はい。では全員のご承認をいただいたということで、平成 23 年度の決算につきまして、承認をいただきました。

(2) 平成 23 年度の検討状況

○ 座長

それでは、次の協議事項「(2) 平成 23 年度の検討状況」に移ります。この議事では、新たに委員になられた方も多くいらっしゃいますので、昨年度の協議内容をおさらいする意味で、これまでの議論の内容を確認していきたいと思います。それでは事務局よりご説明願います。

○ 事務局

(資料 1 および昨年度協議会資料抜粋にて、協議会開催状況や青梅市における現状、市民の意向調査の結果などについて説明。)

○ 座長

ありがとうございます。これは、冒頭にもありました通り、昨年度検討してきた結果について取りまとめていただいたもので、一度議論している内容であります。しかし、今回より委員になられた方もいらっしゃいますし、また、改めて見たときに不明な点がありましたら、ご質問をお受けいたしますが、何かございますでしょうか。

- 発言なし -

よろしいでしょうか。それでは、これを踏まえて議論をしていただきたいと思います。

(3) OD 調査実施結果

○ 座長

それでは、次の協議事項「(3) OD 調査実施結果」について、事務局よりご説明願います。

○ 事務局

(資料 3 にもとづき調査方法や補正手法、平均乗車密度など OD 調査の実施概要・結果について説明。)

○ 座長

ありがとうございます。この OD 調査の結果を受けて、これから議論をしていく

わけですが、説明にもありましたように、この結果は1日のみのデータでありますし、また、補正をした数値であるということですから、実態とかけ離れているといけませんので、まず事業者さんの方から、この数値についてご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

- 発言なし -

　　だいたい違和感がないということによろしいでしょうか。

- うなづく委員あり -

　　それでは皆様からご質問・ご意見をいただきたいと思いますが、その前に用語の確認をしたいのですが、19 ページの「通過人員」というのはどういう数値なのでしょうか。

○ 事務局

　　バス停間の1日の利用者数を表しているものです。

○ 座長

　　そういう意味では、たとえば「箱根ヶ崎駅前」バス停でほとんど降車しているようになりますが、18 ページのOD内訳で見ると、大半が瑞穂町以東へ向かっていることになるわけですが、これはどうやって読み取ればよろしいですか。

○ 事務局

　　説明が不足していましたが、通過人員の極端に少ない「箱根ヶ崎駅前」や「小平仲町」「小平駅前」については、経路が異なる区間になっているため、ここだけを通過する人は少ないということです。

○ 座長

　　すべての便がこの区間を運行しているわけではなく、ここでほとんど降車しているということではないのですね。

○ 事務局

　　そうです。

○ 座長

　　わかりました、ありがとうございます。それでは皆様方からご質問・ご意見はありますでしょうか。

　　それでは私から、現在、系統別に分析をされているわけですが、重複する部分はかなりあると思います。23年度の報告書の60ページにバスの本数を色別に示した図があるのですが、多いところでは200本以上のバスが走っていて、これが重複している部分だと思うのですが、系統別でなく地域別や区間別に見るとどうなのでしょう。

○ 事務局

　　ご指摘の通り本数が多いところは重複が多い区間です。今後、中心市街地の系統を検討していく際などに、系統別でなく地域別にどのような移動の仕方がされている

1

か等の状況を整理していきたいと思います。

○ 座長

何が言いたいかという、現状のバス路線網が複雑で把握しづらいため、もう少し系統がわかりやすくできていれば、利用者にとってもわかりやすいので、こういった重複路線をどう考えていくかというのが、今後の課題だと考えています。

○ 委員

関連して、そういった重複路線で、今回の結果が、たまたまその系統を使ったものなのか、それとも絶対この系統しか使わないのかというのがわかると良いと思います。そういったところで、重複路線がどういうふうに使われているかをまとめていただけると、地域需要もわかりやすいと思います。

○ 座長

重複している区間内だけで利用しているものと、外から入ってきている利用を分けて捉えると、そこが連続している必要があるのかどうかを判断できると思います。その他いかがですか。

○ 委員

報告書 5 ページの青梅市の地理的状況とバス路線網を照らし合わせるとイメージしやすいと思います。また、各事業者さんの車庫があるところは、本数が多くなっているという特徴が出ていると思います。

○ 座長

ご指摘の通り、地理的条件や、営業所の場所により、バス路線のネットワークはそこを基点として形成されるわけですから、事業者側の理由等も踏まえて、今後検討していただきたいと思います。その他、何かありますでしょうか。

○ 委員

OD調査はどのような理由で3月27日に実施したのですか。

○ 事務局

当初は11月から12月にかけて調査を実施する予定でしたが、仕様の見直しや業者の選定等の諸事情により3月27日の実施となりました。

○ 座長

昨年度も議論があったわけですが、諸事情があり実施ができなかったということです。このため、データについては、補正も実施しています。

○ 委員

わかりました。補正後のデータに違和感がないということですので結構です。

○ 委員

系統別の利用特性についてですが、想像していたよりもばらつきが大きく、路線によって使われ方がぜんぜん違うように見えます。どのような利用者をターゲットにすればよいかにも関わるので、そのあたりの要因を先ほどの地理的条件や人口動

2

態等とあわせて分析していくと良いと思う。

○ 座長

路線の見直しを行うに当たって、どのような方がターゲットになっているのか、通勤・通学なのか、生活路線なのか、そういう分析をいただければと思います。

(4) 第4回協議会の指摘事項と対応／(5) 公共交通見直し基本方針

○ 座長

それでは、次の協議事項についてですが「(4) 第4回協議会の指摘事項と対応」と「(5) 公共交通見直し基本方針」について、あわせて議論したいと思います。それでは事務局よりご説明願います。

○ 事務局

(資料2、資料4にもとづき基本理念や基本方針について説明。)

○ 座長

ありがとうございます。質問を受ける前に確認させていただきたいのですが、この基本方針について、今後の流れはどうか説明をお願いします。

○ 事務局

今後、この基本方針に基づいて、OD調査の結果や市民意向調査などこれまでの現状分析の結果を踏まえ、地域別の公共交通の見直し検討を行っていきます。具体的には、この基本方針の中でも触れていますが、交通空白地域の改善検討、利用状況や路線形態から見た既存路線の見直しの検討、持続的な運営方法の検討、根本的なバス利用促進の検討等を中心に、基本方針に沿って個別具体的な部分について協議を行わせていただきたく考えております。そして年度の後半に公共交通計画の取りまとめということで、基本方針と公共交通の見直しを含めた公共交通計画を策定できればと考えています。

○ 座長

ありがとうございます。これから約1年かけて計画づくりをしていくに当たり、皆さんに確認をいただきたいということです。それではご質問・ご意見はございますでしょうか。

○ 委員

資料4の3ページの②利用者が少ない系統の改善とバス利用の促進の部分で、梅74甲をはじめ4系統について具体的に書かれているのはなぜですか。

○ 事務局

ここに記載してある系統は、OD調査の平均乗車密度が5人未満で利用者が少ないため、何らかの対策を検討しなければならないという意味で記載しています。

○ 委員

現状で何か具体的な対策案というものはあるのでしょうか。

- 事務局
現時点ではまだ検討していません。
- 座長
ご指摘のとおり、この部分だけ具体の系統が書かれているのは違和感がある気がします。方針の中でここまで書くかどうかはご検討いただければと思います。その他、何かご質問等いかがでしょうか。
- 委員
全体的に、ニーズに対応した見直しというのが主体だと思うのですが、戦略的に人口の定着を促進させていくような対策は、この中で考えていかないのでしょうか。例えば、路線の組み方によって通学や通勤の利便性が高まれば、新たな人口の定着の可能性も出てくる気がするのですが、その点はいかがでしょう。
- 事務局
4ページの公共交通見直し計画の基本理念のなかで、暮らしやすいまちづくりに交通面から寄与していくと挙げている中で、公共交通の活性化というものがあるわけですが、まちづくりや都市基盤のひとつとして検討する過程の中では、定住人口の増加等の検討を加えて、総合的な交通体系を考えるという流れが考えられます。
- 座長
今後、開発が見込まれる場所に戦略的・集中的に路線を整備していくということが考えられますが、そういったことは考えられているのですか。
- 事務局
座長御指摘のような場所は、現時点ではございません。
- 座長
私が専門としている交通の分野では、交通のあるところに人口を貼り付けて、逆に交通のないところでは絞っていくという、いわゆるコンパクトシティの考え方が使われるわけですが、今回はそういったことは特に考えられてはいないということだと思います。その他、何かありますでしょうか。
- 委員
中心市街地のにぎわい創出というのは上位計画に入ってくるのだと思いますが、上位計画との関連がわかればと思ったのですが、いかがでしょうか。
- 事務局
現在、青梅市の最上位計画である総合長期計画の改訂作業を行っております。その計画にもとづき、個別計画のひとつとして公共交通についてあるわけですが、ご指摘のとおり中心市街地の活性化に向けた計画策定と、都市計画マスタープランの改定も同時に進めているので、上位と連携すべき計画というものがございます。昨年度の青梅市公共交通計画検討報告書の45ページ以降で、上位計画と関連計画の整理をしています。これらと整合性をとってまいります。

- 座長
その他、いかがでしょうか。では私から1点確認ですが、10 ページの図はイメージなのでしょうか、それとも具体的な提案なのでしょうか。

4

- 事務局
イメージと考えていただければと思います。
- 座長
具体的なものでないのであれば、その旨記載していただけると良いと思います。
- 委員
今のイメージ図の郊外部のところ、郊外部と中心部を連絡する交通軸の形成とあるのに対し、9 ページの下から3行目のところで、沢井地区については青梅線、小曾木地区や成木地区、梅郷地区については中心市街地を結ぶバス路線により、郊外部と中心部を連絡する交通軸を確保すると記載してあります。

5

- 先ほど話が上がったように3 ページで利用者の少ないバス系統が列挙されている中で、郊外部と中心部を結ぶ交通軸については、単に利用者が少なく不採算であっても確保はしていくという表現を文中に加えた方が良いと思います。
- 事務局
ご指摘のとおり、利用が少ないなら少ないなりに、経費がかからない工夫が必要ということで、不採算だからやめるということではありません。
- 委員
車両のサイズを小さくするというようなことでしょうか。
- 事務局
それで経費が安くなるのであれば、そういった対策も考えられます。
- 座長
過去の協議会の中で、車両を小さくしても大幅な経費の削減にはつながらないという話がありましたので、これもひとつの案として、色々なアイデアを検討いただければと思います。
- 委員
1 ページで「市民の公共交通に対する理解と協力」という課題がありますが、やはりバスを利用していない世帯では、バス停を知らないという声があり、知っていただければ利用してもらえ、税負担にもならないと考えられるのであれば、このあたりを具体的にどうやって市民に周知していくのでしょうか。
- 事務局
基本方針としましては11 ページの(1)で、バス利用案内を作成して、バスの利用の仕方やどこにどういうバスが走っているかなどの情報を記載して、今年度は難しいですが、来年度以降に全戸配布したり、主要な場所で配布するというような内容を、今年度検討していきたいと考えています。

市民への利用促進のための周知につきましては、地道な形ではありますが、ホームページ等を通じてご案内申し上げているところではございますが、分析結果を踏まえてより一層の広報等を工夫していきたいと思っております。

○ 座長

重要なお指摘であると思っておりますので、地図等色々な方法がありますが、事業者とよく検討していただければと思っております。

その他、何かありますでしょうか。そろそろ所定の時間が迫って参りましたので、このあたりで打ち切らせていただきたいと思います。細かい点でご質問やご意見等がありましたら、私か、もしくは事務局の方に個別に申し出ていただければ、文言の変更等可能でございますので、ご連絡を頂ければと思っております。本日の協議の中でいただいたご意見等を踏まえ、見直しをした上で、基本方針とさせていただきたく思います。次回以降は、個別の具体的な計画を検討していきますので、また皆様からご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。事務局から何かありますでしょうか。

○ 事務局

特にありません。

○ 座長

それでは協議事項は終了させていただきます。熱心なご協議どうもありがとうございました。それでは会長にお返しします。

4 閉会

○ 会長

座長、大変ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間に渡り御協議をいただきましてありがとうございました。これにより見直しの基本方針が決定いたしました。なにか新しい発想があれば事務局まで御連絡をいただければと思います。次回は、より具体的な点についてご議論いただければと思います。

それでは以上をもちまして、第5回青梅市公共交通協議会を閉会いたします。皆様、大変御協力ありがとうございました。